

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性(後期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	商工労政課
		施策関係課	人権・男女共生課、福祉総合相談課、障害福祉課、生活福祉課、こども政策課、農林課、農業委員会事務局
6	施策内の取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題
2		農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、農地中間管理事業を活用し、農地3筆約0.3haにおいて2名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして認定新規就農者3名に対し国の給付金の支給、市民等を対象とした、いばらき農業はじめ隊を実施し、14組38名の受講者がありました。都市と農村の交流を目的とした農業祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、都市住民(準農家)による対面販売の継続、新たな換金作物(白ゴマ)栽培出荷やれんげ米栽培約8.8haに対する補助支援を行いました。ふれあい農園については、地震対策として万年塀の補修を行ったこと及び1か所の廃園により、一時的に利用者数が減少しましたが、その他の農園は、ほぼ全区画が埋まっており、今後の運営方法について指定管理制度の導入に向けて、企業等にヒアリングを行っております。 商業の活性化については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が深刻な状況を鑑み、事業継続やコロナ禍における事業展開に向けて、様々な支援策を実施し、厳しい状況下の事業活動に活用いただいております。 企業活動への支援では、企業における各種支援施策の利活用において、補助対象となる中小企業大学の研修「サテライト・ゼミ」を平成30年度から市内で開催することにより、多くの事業者から制度を活用いただき、一定の成果を得ております。 雇用・就労の支援については、地元企業が参画する合同就職面接会や事業所見学会、説明会を開催するとともに、就労相談や職業能力開発支援を実施しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による開催規模の縮小などで、就職につながった人の数は減少しました。市民の安定就労を図るために実施している正規雇用促進奨励金制度、障害者の安定就労を図るための障害者雇用奨励金については、利用件数が増加し、安定雇用の増進に寄与しました。 働き方改革と勤労者福祉の推進については、誰もが働きやすい活力ある地域づくりや職場づくりの促進を図るための啓発セミナーを実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小や中止せざるを得ないセミナーもあるなど、参加者数は減少を余儀なくされました。 以上、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の中止や縮小などの影響を受けましたが、コロナの影響を受けている市内事業者に対し、様々な支援策を実施し、一定の利用につながったことから、総合評価は「B」とします。	課題① 認定新規就農者への継続的な支援、都市住民とのマッチングを行っているが、新たな認定新規就農には至っていないことから、就農認定やマッチングに繋がる仕組みを検討する必要があります。 課題② 準農家による対面販売や体験農園は実施していますが、農業祭は中止となり、感染拡大防止を行いながら新たなイベント開催の方法を検討する必要があります。 課題③ 就職サポート事業を利用しての就職者数の増加のためには、オンラインでの説明会・面接会など、感染防止対策を考慮した、求人・求職双方で参加しやすい方法を検討する必要があります。 課題④ 働きやすい職場づくり推進事業においては、制度実施から5年が経過したことから、認定事業者に対するヒアリングを行うなど、効果検証と必要に応じた見直しを行う必要があります。 課題⑤ 今後も感染拡大による事業者への影響が続くと想定されるため、国等の支援策の動向も注視し、状況に応じた支援策を適宜検討する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局					
4	目標 (後期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、様々な担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、農地中間管理事業を活用し、農地3筆約0.3haにおいて2名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして認定新規就農者3名に対し国の給付金の支給、市民等を対象とした、いばらき農業はじめ隊を実施し、14組38名の受講者がありました。都市と農村の交流を目的とした農業祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、都市住民(準農家)による対面販売の継続、新たな換金作物(白ゴマ)栽培出荷やれんげ米栽培約8.8haに対する補助支援を行いました。森林整備については、5地区で約4.9haの除間伐等を行いました。ふれあい農園については、地震対策として万年塀の補修を行ったこと及び1か所の農園により、一時的に利用者数が減少しましたが、その他の農園は、ほぼ全区画が埋まっており、今後の運営方法について指定管理制度の導入に向けて、企業等にヒアリングを行っております。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↑	26	32	100(各年度)		
市民農園利用者数	人	↑	217	132	177		
農林産物直売所の利用者数	人	↑	75,873	73,768	92,000		

1	取組	5-1-2	商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課	農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動に大きく影響した1年であり、事業継続および新生活様式に適応した事業展開への支援として、2回の事業者応援給付金、府と共同の休業要請支援金、商店街・小売市場振興事業補助制度の拡充、家賃減額協力補助金、中小企業経営アドバイザーによる相談体制の拡充などの支援策を実施しました。各制度が活用され、適切な感染対策やコロナ禍での新生活様式に対応した事業展開を図る事業者が見られました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↑	11	13	15		
創業促進事業補助金、小売店舗改築(改装)事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↑	30	23	33		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する			

1	取組	5-1-3	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	企業訪問等を通じて、各種支援施策の周知、利活用の促進を図ってきました。R2年度はコロナの関係で企業訪問の件数は例年より少なかつたため、制度の利用件数も減少しましたが、引き続き促進を図る必要があります。 また、市内事業者の事業継続を支援するため、国の利子補給制度(当初の3年間無利子)の利用者に対し、国の利子補給期間終了後の2年間、市独自に利子補給を実施します。当該利子補給については令和6年1月より申請開始となるため、予算措置(債務負担行為)を講じるとともに、事業者に対しては申請時期に円滑に案内ができるよう事前登録の受付を開始しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	106	70	100(R3)		

1	取組	5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民が連携し、それぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。 特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組では、交流会を通じてマッチングが行われ、産学連携スタートアップ支援事業を活用して、大学と共同で商品開発が行われ、商品化されました。 起業支援については、創業支援ネットワークとの連携、創業促進事業補助制度、セミナー等を実施し、創業希望者の支援を行いました。起業セミナーは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止もしくはオンライン実施に切り替えたが、積極的に参加いただき、セミナー後の創業相談等にもつながっています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	0	1	累計10(H29~R3)		
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	94	136	136(R4)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する			

1	取組	5-1-5	雇用・就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課	人権・男女共生課、こども政策課、生活福祉課、福祉総合相談課、障害福祉課					
4	目標 (後期基本計画より)	若者、女性、高齢者、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地元企業が参画する合同就職面接会や事業所見学会、説明会を開催するとともに、就労相談や職業能力開発支援を実施しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による開催規模の縮小などで、就職につながった人の数は減少しました。市民の安定就労を図るために実施している正規雇用促進奨励金制度、障害者の安定就労を図るための障害者雇用奨励金については、利用件数が増加し、安定雇用の増進に寄与しました。				
			また、生活保護受給者を対象とする就労支援事業につきましては、高齢の保護受給者が増加していること、他市と比較して早期から就労支援事業に注力しており、結果として支援対象者が相対的に減少していることから前年に比して利用者数は減少しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R1年度	R2年度			
正規雇用促進奨励金交付件数	件	↗	18	22	34		
障害者雇用奨励金交付件数	件	↗	10	16	12		
就労支援事業(生保)を利用した人	人	↗	144	126	130		

1	取組	5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	誰もが働きやすい活力ある地域づくりや職場づくりの促進を図るための啓発セミナーを実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小や中止せざるを得ないセミナーもあるなど、参加者数は減少を余儀なくされました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R1年度	R2年度			
雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	196	50	110		
働きやすい職場づくり推進事業所認定数	か所	↗	5	5	10		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	龍谷大学 経済学部 教授 辻田 素子
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響が深刻な状況下にあつて、一定の成果が上がっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。ただ、施策によってばらつきがあり、評価指標に関しても疑問が残る。 ・取組5-1-1について。「都市住民とのマッチングを行った農地面積」が目標値を大幅に下回っている理由を分析し、就農認定やマッチングに繋がる仕組みを再検討されたい。「適切な森林整備」に関する説明もお願いしたい。 ・取組5-1-3について。指標の設定に少し違和感がある。各種支援施策の利用件数増大が目標であれば、利用件数のみをカウントすればよい。諸制度の周知に向けて多様な手段を検討いただきたい。また、現指標だけでは、企業活動の支援に繋がっているのかどうかを判断しづらい。重点施策(事業承継、生産性向上など)だけを取り出した参考指標があってもよいと思われる。他の取組に比べ支援実態が見えにくい。 ・社会のDX導入が急がれる中、支援側も対面とオンラインを併用した効果的、効率的な支援を進めていただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
	施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、下水道施設課			
6	施策内の取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-2-2	彩都の都市づくり		
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	計画的な都市基盤整備や市街地整備については、本市の強みである恵まれた交通・立地条件を活かし、「彩都東部地区」や「南目垣・東野々宮地区」において、都市計画変更等を行い、土地区画整理事業により計画的な市街地整備を進めています。引き続き、組合や民間事業者等と連携しながら、土地利用を誘導する必要があります。 彩都の都市づくりについては、「西部地区」において、彩都バイオインキュベーション施設へのベンチャー企業等の入居率がほぼ100%近くで推移し、居住人口も計画(9000人)を上回るとともに、「中部地区」及び「東部地区」の先行エリアでは土地区画整理事業が完了し、進出企業が操業を開始するなど、順調に都市づくりを進めています。 また、「東部地区」の残エリアでは、産業・業務系のまちづくりを目指した段階的な整備に向け、引き続き地権者の合意形成や大阪府・民間事業者との協議・調整等を進めていく必要があります。 適切な開発や建築物・土地利用の誘導については、「彩都あさぎ六丁目地区」において、市街化調整区域における地区計画の活用により、地域の振興及び発展に資する土地利用を誘導しています。また細街路整備においては、開発者等の協力を得ながら、補助等により道路整備を進め、良好な住環境創出につなげています。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、整備において環境配慮の視点をもって都市づくりを進めていく必要があることや、引き続き彩都東部地区等における土地区画整理事業の進展に向け、地権者や大阪府、民間事業者等との協議・調整が必要であるため、総合評価は「B」とします。		課題①	南目垣・東野々宮地区では、地域が目指すまちづくりの実現に向け、組合及び進出事業者との更なる連携が必要です。
			課題②	彩都東部地区残エリアにおける地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など、土地区画整理事業の実施に向けた協議・調整が必要です。
			課題③	彩都バイオインキュベーション施設の入居者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要があります。
			課題④	彩都バイオインキュベーション施設の事業期間の期限(令和5年9月末)が迫っているため、事業の継続等、今後の方針について協議する必要があります。
			課題⑤	細街路計画に沿った整備については、法的な強制力が無いため、開発者等の協力を得ることができない場合があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度や都市計画施設が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地及び都市施設の整備が進められ、居住誘導区域が維持されています。また、地域特性をいかし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい、企業立地が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	「彩都東部地区」では、都市計画変更を行い、土地区画整理事業による産業系土地利用への転換を進めました。 「南目垣・東野々宮地区」では、土地区画整理組合において、本格的に事業が進められており、組合が目指すまちづくりを支援し、事業の早期実現を目指します。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	都市計画決定・変更等の案件	件	→	5	4	-	

1	取組	5-2-2	彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	商工労政課、交通政策課、道路課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	彩都西部地区では、ライフサイエンスパークにある彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は、年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。また、居住人口も計画(9000人)を上回る人口に達しており、都市が概成しています。 彩都中部地区や東部地区先行2エリアでは、土地区画整理事業が完了し、進出企業による建築工事が進められ、順次換業が開始されており、市は谷山水路の整備を完了しました。 彩都東部地区の残エリアは、産業・業務系のまちづくりを目指した段階的な整備に向け、検討が進められています。先行するC区域では土地区画整理準備組合において土地利用計画等の検討が進められており、組合設立に向けては、より一層の地権者の合意形成が必要です。 D区域においては、地権者によるまちづくり協議会が発足され、事業化検討パートナーが決定されるなど、準備組合設立に向けた取組が進められています。また、その他のエリアについては土地区画整理事業実施に向けて地権者や民間事業者との協議・調整が必要です。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	彩都東部地区における土地区画整理事業認可区域	ha	↗	72	72	357.5ha	
	彩都地区内の操業施設数	施設	↗	34	36	増加(R3)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

1	取組	5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「彩都あさぎ六丁目地区」では、市街化調整区域における地区計画の活用により、地域の振興及び発展に資する土地利用を誘導しています。 細街路の計画路線に接して計画される開発許可等に対し、整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い、整備を進め、良好な住環境の創出につなげました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	41	50	70(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」にある計画的市街地整備の実施についてはB評価が妥当と思われるが、施策の方向性にある「強み(ポテンシャル)をいかす」や「省エネルギー型の都市をめざす」への取組は対応する記述がなく十分でないと思える。 ・取組5-2-1では、彩都東部地区では社会情勢の変化をふまえた方針転換による都市基盤整備事業が実施されていると評価する。 ・取組5-2-2では、彩都東部地区残エリアでの地権者や民間事業者との協議・調整を引き続き丁寧に進めることが望まれる。 ・取組5-2-3で、彩都あさぎ六丁目地区で市街化調整区域での地区計画を活用しているが、税の公平負担等も考えると、今後同種の開発は市街化区域へ編入した上での地区計画の適用をすべきと考える。 ・地域特性＝「強み(ポテンシャル)」をいかし「省エネルギー型の都市」を目指すことに、より重点をおいた施策推進が望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	審査指導課、居住政策課、交通政策課、建築課、公園緑地課		
6	施策内の取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-3-2	都市におけるみどりの形成		
		5-3-3	良好な景観の保全と創造		
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-3-6	公的住宅の改善・充実		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	快適で良好な住環境の形成については、建築物、生活関連経路のバリアフリー化や低炭素建築物の認定を行い、良好な住環境形成と環境負荷低減に向けた取組を進めましたが、引き続き駅や公共施設等のバリアフリー化を進める必要があります。 都市におけるみどりの形成については、元茨木川緑地・デザイン取組において植栽管理ガイドラインを策定するとともに、若園公園のバラ園を活用した社会実験を行うなど、公園の活用可能性を確認することもできましたが、元茨木川緑地・デザインにおける市民会館跡地エリアの新施設周辺のモデル箇所整備を引き続き検討する必要があります。 良好な景観の保全と創造については、景観協議や屋外広告物の許可により、良好な景観形成を進めるとともに、中心市街地等において現況調査を行い、公共空間のデザインのあり方や屋外広告物条例の制定に向けて取組を進めています。 良好な住宅ストックの形成については、金融機関等との連携協定の締結、耐震診断・補助制度の拡充、マンションセミナーの実施、長期優良住宅の認定等、居住環境の向上に資する取組を進めましたが、居住マスタープランに基づく施策をさらに進める必要があります。 危険家屋・老朽マンション対策については、空家の活用支援、建築物の適正管理への指導等により、空家対策を進めています。 公的住宅の改善・充実については、市営住宅長寿命化に基づく改善を進めています。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、引き続きバリアフリー化や元茨木川緑地・デザイン、中心市街地の景観形成の取組等をさらに進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	駅や公共施設等のバリアフリー化を進める必要がありますが、事業費が多額となることから時間を要します。
			課題②	元茨木川緑地・デザインについては、新施設周辺のモデル個所が市民のみなさまの交流・活動の場となるよう整備を進める必要があります。
			課題③	中心市街地における賑わい形成に資する公共空間のデザインのあり方の検討が必要です。
			課題④	周辺へ著しく悪影響を及ぼす空家については、法に基づく措置を検討する必要があります。
			課題⑤	厳しい財政状況のもと、維持管理コストの削減につながるため、ストックの長寿命化を図る必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課	都市政策課、交通政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、ユニバーサルデザインの導入が進んでいます。市民一人ひとりが環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により低炭素社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	誰もが安心して自由に出かけられるまちづくり、使いやすい施設づくりの推進のため、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者と協議により整備がなされました。都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を10件行いました。「彩都東部地区」の都市計画変更を行い、周辺環境に配慮した土地利用誘導を進めました。バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	54	64	-		
道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	18	19	55(R7)		

1	取組	5-3-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	岡田 直司
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	都市におけるみどり空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	元茨木川リ・デザインについては、樹木健全度調査(R元～2年)を踏まえた「植栽管理ガイドライン」を策定しました。今後はガイドラインに沿った樹木管理を実施し、植栽環境の健全化を実践します。また、市民会館跡地エリア整備とも連携を図り、隣接する箇所での改修モデル(案)を策定することができました。若園公園パラ園を活用した社会実験(ライトアップコンサート)を実施し、バラ園の新たな魅力向上とコロナ禍においても公園のもつポテンシャルを再確認することができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
再整備した公園の数	公園	→	5	4	4		
推進プロジェクトの実施回数	回数	→	3	3	4		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する			

1	取組	5-3-3	良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な居住環境等の保全、育成及び地区の特性に応じた魅力ある景観形成のため、景観条例及び景観計画に基づく建築行為等の協議等を行うとともに、屋外広告物について、府条例に基づき許可事務を実施しました。 また、阪急茨木市駅及びJR茨木駅を結ぶ中央通り等の公共空間を中心とした景観形成や屋外広告物条例の制定に向けて、現況調査等を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
景観条例に基づく届出受付件数	件	→	121	110	-		
屋外広告物の設置申請件数	件	→	368	349	-		

1	取組	5-3-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	居住施策の推進に向けて、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構、茨木市の3者による連携協定を締結しました。住宅の耐震診断、耐震改修補助制度については、利用促進のための制度改善を行い、その周知に努めました。マンションの良好な居住環境を確保するため、適正管理等に関する情報を分譲マンションセミナー等で周知・啓発を行いました。良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。居住マスタープランに基づく施策が推進されていますが、更なる取り組みにつなげる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R3)		
認定長期優良住宅の戸数(累計)	戸	↗	2,947	3,213	5,000(R11)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する			

1	取組	5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	空家活用提案事業を実施し、地域に開かれた空家活用を支援しました。適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう指導しました。対応いただけない所有者等に対しては、継続的に指導していく必要があります。指導により管理不全の解消にはつながっていますが、更なる改善を図る必要があることから、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	空家等対策協議会	回	→	1	3	3(R3)	
	老朽危険家屋指導件数	件	↘	21	22	20(R3)	

1	取組	5-3-6	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	中野 明
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市営住宅長寿命化計画に基づく改善を行っており、令和2年度は外壁・防水等の改修について、設計を2棟、工事を2棟実施しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	61	72	100(R5)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」でのB評価は妥当とするが、実施途上にある駅・公共施設等のバリアフリー化の一層の推進、公共空間のデザインのあり方検討、元茨木川緑地のリ・デザイン、屋外広告物条例の制定など残された課題への取組と実現が重要である。 ・取組5-3-1では、目標にある「低炭素社会の実現に向けた取組」が低炭素建築物認定に留まっており弱い。低炭素まちづくり計画策定の検討や、策定済みの地球温暖化対策実行計画との連携を期待する。 ・取組5-3-2では、一部の公園に留まらず、高経年公園を中心に市民に身近な公園の再整備を進める必要がある。 ・取組5-3-3では、屋外広告物条例の制定を目指すと共に、中央通りなどの景観形成は調査に留まらず実践へ移行すること、その他商店街や駅及び周辺地区の景観形成も検討が必要である。 ・取組5-3-4では、耐震診断や制度についてより周知が必要であり、取組5-3-5では、高経年の分譲マンションの適正な管理や建替えへの行政支援の充実が期待される。取組5-3-6は概ね妥当である。 ・SDGsの目標11に直結する施策であり、今後はカーボンニュートラルを意識した都市づくりの重視という視点が必要である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	都市政策課
		氏 名	岸田 茂樹
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、農林課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課
6	施策内の取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備
		5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題
2		生活を支える拠点・ネットワークの整備充実については、「阪急茨木市駅西口地区」において、基本計画(案)の説明会や都市計画審議会での議論を行うとともに、「JR茨木駅西口地区」において、関係権利者等と再整備に向けた協議検討を行いました。また、立地適正化計画の施策については、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会や自治会といった住民参加のもと取組を進めています。 魅力ある中心市街地の整備については、市民会館跡地エリアにおいて、IBALAB(イバラボ)@広場で社会実験を行うとともに、創業者への支援による新規出店の促進等、にぎわい向上につなげることでありますが、まちづくり会社の事業については、コロナ禍の影響等により、事業実施の検討等に時間を要しています。 JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくりについては、駅間をつなぐ総持寺駅前線の道路整備を進めるとともに、東芝工場跡地では、商業・文教施設等が開業し、周辺地域の活性化に寄与しつつありますが、JR総持寺駅を核とした地域連携をさらに深めていく必要があります。 北部地域の魅力向上については、地域住民・団体等の意見交換、取組支援を行うとともに、安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めています。今後は民間事業者等と連携しながら、より継続的ににぎわいにつなげる必要があります。 官民連携によるまちづくりの推進については、東芝工場跡地でのエリアマネジメント、中心市街地でのまちづくり会社との連携、安威川ダム周辺整備等において、検討を進めています。引き続き民間事業者等と連携しながら、取組を進めていく必要があります。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、引き続き駅前周辺整備、まちづくり会社の事業実施、安威川ダム周辺整備について、民間事業者等と協議調整により事業を進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。	課題① 阪急茨木市駅西口周辺整備について、都市計画審議会や市民の意見を踏まえ、多角的な視点で基本計画(案)を再整理する必要があります。JR茨木駅西口駅前周辺整備について、関係者協議等を進め、基本計画(案)策定に向け、取組む必要があります。
			課題② 立地適正化計画に係る課題解決に向け、庁内や関係者間でのさらなる連携が必要です。
			課題③ まちづくり会社の事業と連携し、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けて、効果的な施策を検討していく必要があります。
			課題④ 市民会館跡地エリアのキーコンセプトである「育てる広場」の実現に向け、より多くの市民や事業者の参加が得られるような取り組みを進める必要があります。
			課題⑤ ダム湖周辺の観光レクリエーション施設による継続的な賑わい創出に向けて、施設整備内容や管理運営に関する基本計画を、民間事業者の提案を踏まえて策定する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備における基本的な考え方を示した基本計画(案)を公表し、意見募集や説明会、都市計画審議会で議論を行いました。</p> <p>JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っており、基本計画(素案)を作成しました。</p> <p>立地適正化計画に位置付けた施策について、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会や自治会といった住民参加のもと、取組を進めています。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
市内駅乗降客数(年間)	万人/日	→	31.3	31.2	-		

1	取組	5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	吉備 真人
3	関係課	商工労政課、都市政策課、交通政策課、道路課、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市が出資するまちづくり会社が事業を実施することや、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	<p>解体後の市民会館跡地では、IBALAB@広場を整備し、さまざまな社会実験を行いながら、多くの人が自由に過ごすことができる場づくりを行ったほか、創業者や民間団体への支援を行い、新規出店の促進など、中心市街地の魅力やにぎわいの向上につながりました。また、中心市街地の魅力創出を推進するまちづくり会社(FICベース株式会社)による事業としてイベントやSNS等を活用し会社の認知度向上、事業者との信頼関係の構築に取組まれましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、事業の実施に向けた検討等に時間を要しており、事業推進のため、会社をさらに支援する必要があるため「c」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	13	5	13.3(R6)		
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	29,447	28,071	30,712(R6)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する			

1	取組	5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	吉備 真人
3	関係課	都市政策課、交通政策課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	JR総持寺駅が開業したことで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅、東芝工場跡地を含め周辺地域の活性化が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的として、駅前広場等公共空間の美化活動を実施しています。その結果、地域の美しい環境が保持され成果が上がっていますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。 東芝工場跡地では、商業、文教施設等が開業し、周辺地域の活性化に貢献しつつあります。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得を進めており、また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。 以上のことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↗	1,255	1,271	2,000(R6)		

1	取組	5-4-4	北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	交通政策課、道路課、農林課、公園緑地課、歴史文化財課					
4	目標 (後期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるため、地域住民・団体等と継続して意見交換を行っています。北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、関連する道路整備を進めました。 見山の郷の収穫祭等のイベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、新たな加工品の販売を開始し、おおむね順調に進行しています。また、北部地域の農産物等をまちなかで購入できる機会の拡充など北部地域の魅力の発信を行いました。 キリシタン遺物資料館についてはコロナ禍の影響による閉館や団体見学受入の中止などで入館者数は落ち込みましたが、対策を取った上で企画展を開催し、メディアに取り上げられるなど一定の成果をあげました。 地域の活性化のためには、引き続き自治会や関係団体と継続的な意見交換を行うとともに、これまでの取組をより進めることで、地域の主体的な取組みの促進につなげる必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
北部地域における交流人口	人	↗	140,697	113,015	増加(R3)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、交通政策課、北部整備推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。 また、地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地においては、商業施設が開業され、進出事業者も決定したことから、関係事業者と連携し、エリアマネジメントの検討を進めています。 中心市街地の現状を踏まえ、課題解決を図り、魅力あるまちづくりを推進するまちづくり会社(FICベース株式会社)による事業としてイベント及びSNS等を活用した会社の認知度向上や事業者との信頼関係の構築等の取組を支援しています。 安威川ダム周辺整備事業では、公募によって選定した民間事業候補者と基本協定を締結し、事業契約に向けて事業者や関係者との調整を進めています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	住民・事業者との勉強会等	回	→	16	18	-	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 各所で市民・事業者の参加・協働への配慮がなされており「現状と課題」のB評価は妥当とするが、さらなる連携に期待する。 取組5-4-1では、コロナ禍を経て生活支援拠点のあり方の再考とともに、拠点間のネットワークを公共がどう支えるかの検討が重要である。 取組5-4-2では、社会実験の試みが評価できるが、シビックセンター環状道路の一方通行化などウォークアブルで魅力のある中心市街地の形成は重要な課題であり、民と連携しながら施策の推進に注力されたい。 取組5-4-3は順調と見られるが、JR総持寺駅周辺での都市機能の充実が求められる。 取組5-4-4では、コロナ禍の影響で交流人口は減少したが、引き続き様々な取組を継続し地域価値を広く市民へ周知していく必要がある。 取組5-4-5では、東芝工場跡地でのエリアマネジメントの実施が先駆例となることを期待する。 JR・阪急両駅を含む市の中心市街地は改編期にあり、官民連携・協働の上に、市民に愛される中心市街地の形成を求める。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部長
		施策主担当課	交通政策課
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課
6	施策内の取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題
2	<p>総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に影響を被っている公共交通事業者に対し補助することにより運行継続を支援し、市民の皆さまの日常生活に必要な公共交通の継続を図りました。</p> <p>都市計画道路駅前太中線(2工区)の事業化、用地買収着手やJR総持寺駅の周辺道路等の整備など主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の安全確保や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。橋梁については優先順位をつけ修繕工事を実施しました。</p> <p>放置自転車の台数は減少していますが、駐車場の再編について、全体の需給バランスや駅周辺整備の影響を考慮した再編成計画の策定まで至っていません。</p> <p>自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線については計画的に整備しています。また、学生や高齢者等を対象とした安全教室等を開催し自転車マナーの向上を図りました。</p> <p>カーブミラーや安全柵等の交通安全施設の整備、修繕を適宜行うとともに、通学路や生活道路において、歩行空間の整備を行うことにより、通学児童、高齢者、障害者をはじめとした歩行者の安全確保を図りました。</p> <p>高齢者の自動車事故の減少と公共交通による移動を支援するため、運転免許証自主返納の促進に努めました。</p> <p>以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、引き続き、社会情勢の変化や大規模プロジェクトによる影響等に対応した取組の検討が必要であると考え、総合評価は「B」とします。</p>		<p>課題① 山間部や丘陵部等では、移動における課題の解決に向け、地域住民とともに方策を検討する必要があります。</p>
			<p>課題② 駅前周辺や幹線道路における渋滞緩和を図るため、関係機関と連携し道路整備を進める必要があります。</p>
			<p>課題③ 駐車場ごとの需給バランスの不均衡や地域による稼働率の差が大きくなっており、駅を中心としたエリアごとの駐車環境の整理が必要です。</p>
			<p>課題④ 自転車レーンの走り方など、自転車乗車中のルール順守、マナー向上を図る必要があります。</p>
			<p>課題⑤ 交通ルールの周知やマナーの向上を図るため、引き続き啓発活動が必要です。</p>

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	道路課、都市政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、路線バスを利用できない交通弱者や様々な利用者のニーズに応えるタクシーを始めとした各種移動支援など、多様なサービスが提供されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に影響を被っている公共交通事業者に対し、感染防止に要する経費の一部を補助することにより経営継続を支援し、市民の皆さまの日常生活に必要な公共交通の運行継続を図りました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
バス利用者数	人/日	→	25,176	集計中	24,700(R5)		
市内の移動に対する満足度(H24:49.8%)	%	↗	—	—	55(R5)		

1	取組	5-5-2	道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路課	課長名	西野 渉
3	関係課	交通政策課、北部整備推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進、主要交差点の渋滞緩和対策により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。都市計画道路駅前太中線(2工区)を事業化し、用地買収に着手しました。JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前の周辺道路等の整備を進めております。橋梁については修繕工事を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
都市計画道路(市施工)の新規供用延長	m	↗	0	0	200m(R7)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	47	47	57(R5)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

1	取組	5-5-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	市街地新生課、医療政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	駐車場再編については、再編成計画の策定まで至っていません。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	放置自転車台数の減少(H27:871台/日)	台/日	↘	190	175	784(R6)	

1	取組	5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。また、自転車活用による自動車依存の低減により、健康増進や交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果が現れています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線について、計画的に整備しています。 自転車マナーの向上を目的に、学生や高齢者等を対象とした安全教室等を開催しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	自転車の道路利用満足度(H27:28.4%)	%	↗	—	—	32.0(R6)	
	自転車関連事故件数(H25:2.04件/千人・年)	件/千人・年	↘	0.96	0.92	1.83(R6)	
	自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	49	52	100(R6)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-5	交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	建設管理課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の整備、修繕を行いました。 通学路や生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図るため歩行空間の整備を行いました。 高齢者の運転免許証自主返納の促進に努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市内の人身事故発生件数(H23:1,645件/年)	件/年	↘	883	687	1,480(R5)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」では、総合交通戦略の進行管理、道路改良工事の進展などB評価は妥当と判断する。 ・取組5-5-1では、北部地域山間部等における移動支援の充実が求められる。 ・取組5-5-2では、引き続き渋滞緩和につながる道路改良および歩行者の安全確保対策を推進していくことが必要である。 ・取組5-5-3では、阪急茨木市駅・JR茨木駅周辺の再開発計画立案の中で、駐車場・駐輪場の再編をしっかりと進めていく必要がある。 ・取組5-5-4では、引き続きの自転車通行空間の整備と共に、歩行者と自転車の分離に配慮して歩行環境の安全性の向上に務めることが重要である。 ・取組5-5-5では、a評価は少し甘いと感じるが、引き続き歩行者の安全確保のための歩行空間整備に注力することを求める。 ・モビリティの確保では、Maasの概念に基づく工夫が全国各所で行われており、本市においてもハード整備のみならずICT等を活用した交通サービスの向上について、より一層取り組まれることを期待する。